

令和5年6月26日

宗像市議会  
議長 神谷 建一 様

建設産業常任委員会  
委員長 北崎 正則

## 所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、報告します。

### 記

- 1 期 日  
令和5年5月23日～5月25日（3日間）
- 2 視察地及び調査事項
  - （1）愛知県春日井市（5月23日）
    - ・高蔵寺ニューモビリティタウン構想の取組について
  - （2）三重県伊勢市（5月24日）
    - ・歴史文化を生かしたまちづくりについて
  - （3）愛知県知立市（5月25日）
    - ・中小企業振興基本条例について
- 3 調査内容  
概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

#### ◆愛知県春日井市（人口30万8千人、面積92.78k㎡ [R5.4.1現在]）

##### 【市の概要】

春日井市は、名古屋市の北東部に位置し、中部圏の中堅都市として発展してきた。平安時代の三跡の一人である小野道風の生誕伝承地であることから、「書のまち春日井」として、書道文化の振興に取り組んでいる。

令和5年度一般会計予算：1,164億5,000万円

##### 【調査事項】

##### 〔高蔵寺ニューモビリティタウン構想の取組について〕

#### 1 高蔵寺ニュータウンについて

高蔵寺ニュータウンは、名古屋市中心部から20km圏内に位置し、面積は、春日井市域の約8%にあたる約700haである。日本住宅公団による単独開発であり、今後再生の主体として期待される。日本三大ニュータウンの一つに数えられ、中心部に商業施設を集約したワンセンター方式で開発された。また、区域内に鉄道駅がなく、公共交通はバスが中心である。

#### 2 交通課題

まちびらきから50年が経過し、インフラや住環境は良好であるが、初期の入居者が一斉に高齢化し区域内人口が年々減少している。坂道が多く買い物や病院への移動は自家用車に依存し、また、路

線バスの運行本数もピーク時の3/4まで減少しており、運転免許証返納後の将来の移動手段に不安を抱えている住民が多い。

### 3 高蔵寺リ・ニュータウン計画

高蔵寺リ・ニュータウン計画は、計画的に整備されたニュータウンの成熟した資産（ストック）を活かしつつ、更新（リノベーション）を重ねながら、新たな若い世代への居住の魅力と全ての住民への安らぎを提供し続けることで、高齢者が気軽に外出できるまちづくり、子育て世代が車に頼らず暮らせる持続可能なまちづくりを目指している。

### 4 高蔵寺ニューモビリティタウン構想

産学官連携により自動運転を含む新たなモビリティサービスを導入し、既存交通とのベストミックス（モビリティ・ブレンド）を模索する。また、ニュータウンの特性に応じたニュータウン版MaaSの構築を目指している。

### 5 新たなモビリティサービスの社会実装検討について

#### (1) ゆっくり自動運転送迎サービス

7人乗り電気自動車（ゴルフカート）を地域住民が設立したNPO法人に貸し出し、有償運行を行う。実証実験は、名古屋大学との連携。

#### (2) オンデマンド乗合サービス（乗合タクシー）

既存のタクシー車両を使った乗合サービスで、乗合協力割引により5割程度運賃が割安になり、料金も事前に確認し利用することができる。

#### (3) MaaSウェブアプリ

愛知県スマートシティモデル事業を活用し、令和5年1月からサービスを展開している。デジタルチケット・クーポン、オンデマンド交通との連携を図っている。

#### (4) モビリティポート

交通拠点に設置したタッチパネルディスプレイによる時刻表の表示や乗合タクシーの呼び出しに使用する。

## 【所感】

- ・まちびらきから50年以上が経過し、開設当初の入居者の高齢化が進み、日の里地区と似たような問題を抱えている高蔵寺ニュータウンの対応について、興味深く話を聞くことができた。特徴として、①高齢化が急速に進んでいる。②区域内人口が減少している。（平成7年度:約52,000人から令和4年度:42,500人）③坂道が多く、買い物や通院には車が多い。④免許返納後の将来が不安であること。⑤通常の路線、運行状況が減少しているといったことがあげられる。  
これらの打開策として、①EVカートによるフィールドにての実証実験を開始した。まだ半年程なので効果は判断しかねるが、サービスの担い手として、地域住民によるNPO法人を立ち上げなど50年という地域住民の絆を感じることができる。②オンデマンド乗合サービス（乗合タクシー）は、5割程度運賃が割安になることは魅力があるが事前予約を通して料金の事前確定制は、安ければいいが、高ければ不満が生じるのではないかと感じた。どの事業も今後の日の里地区のまちづくりの一助になると感じたので、今後検討したいと思った。特に印象に残る言葉は「高齢者が気軽に外出できるまちづくり」「子育て世代が車に頼らず暮らせる持続可能なまちづくり」であった。
- ・団地内は坂道が多く、買い物や病院への移動は自家用車に依存しており、運転免許証を返納後の将来の移動手段に不安がある。地域住民との協働によるラストマイル型ゆっくり自動運転送迎サービス（7人乗りカート、レベル3）や、オンデマンド乗合サービス（乗合タクシー）など実証実験している。本市においても令和3年度から日の里地区で運行しているオンデマンドバスの取組を充実させるために、質問させていただいた。
- ・春日井市においては、本市と同じように高齢化率が高くなり、公共交通の利便性向上についての課題はあるものの、路線バスの運行本数の減少はピーク時の3/4に留まっており、極めて危機的な状況ではないため、新しい取組であるゆっくり自動運転送迎サービスについては補完的な役割であったと感じる。しかし、この運用が地域住民主体のNPO法人に有償で任されており、この環境が本市でも

整うのであれば、例えば自宅からバス停まで距離がある高齢者などにとっては、外出の機会が今以上に減少することの歯止めとなり得る。課題は使用する電気自動車について、将来的な維持更新にかかる費用も含めた財源を、国の補助金を十分に活用する見通しが必要だと感じる。

- ・複数の施策をまとめて一体で実施する取組を加速するためのプロジェクトでは、七つの基本理念に基づいて団地再生、旧小学校の活用による生活利便施設誘致、ニュータウンプロモーション、戸建てエリアのストック活用、センター地区の公共サービス充実、交通拠点をつなぐネットワーク、ニュータウンの顔づくりなど様々な分野で参考になった。
- ・ゆっくり自動運転送迎サービスについては、地域ボランティアの存在が大きい。本市で例えると地区コミュニティが運行の担い手となっている。当該地区は、自治会加入率が90%を超えており地域の助け合いが成立しやすい地盤がある。本市においても、コミュニティバス運行の経験値はあるが、仮に導入を検討する場合は、住民主体で運行できる地盤があるのか、地域の年齢構成や運行範囲、自治会加入率など多角的な調査分析が重要と考える。
- ・オンデマンド乗合サービス（乗合タクシー）や電動カートによるゆっくり自動車運転送迎サービスなど地域の実情に合わせた独自の取組が参考になった。

### ◆三重県伊勢市（人口12万1千人、面積208.37k㎡ [R5.4.1現在]）

#### 【市の概要】

伊勢市は、平成17年11月1日に、神宮にゆかり深い歴史を共有してきた旧伊勢市、旧二見町、旧小俣町、旧御園村、の新設合併により誕生し、三重県の中東部、伊勢平野の南東部に位置する。古くから神宮御鎮座のまちとして繁栄し、伊勢の景観を守り、育て、創るまちづくりを進めている。

令和5年度一般会計予算：523億7,000万円

#### 【調査事項】

##### 【歴史文化を生かしたまちづくりについて】

#### 1 神宮式年遷宮とまちづくり

伊勢市では、20年に一度執り行われる神宮の式年遷宮に合わせまちづくりを行ってきた。式年遷宮は、中断する時期もあったが、約1,300年間繰り返して行われている。近年では、道路、鉄道、博物館の整備が進められている。現在は、令和15年・第63回遷宮（予定）に向けてまちづくりを進めている。

#### 2 神宮参拝者数の変遷

第62回式年遷宮が行われた平成25年は、参拝者は約1,400万人であった。式年遷宮前後に参拝者が増える傾向があり参拝者数を維持することが課題となっている。

#### 3 伊勢市景観計画の重点地区である「内宮おはらい町」について

おはらい町は、内宮の鳥居町として発展してきた。江戸時代には、御師の館が軒を連ね賑やかだったが、明治4年に御師制度が廃止となり、また鉄道等交通アクセスの変化によって歩く人が減り町は寂れる一方であった。戦後も、車で参拝する人が増え宇治橋前に駐車し、おはらい町は通り過ぎるだけの観光地となった。

昭和54年、地域の30歳から40歳代の約20人が発起人となり「内宮門前町再開発委員会」を発足させた。「次の御遷宮までに“なんとかせないかん”」を合言葉に活動を行った。住民への主旨説明や建築家によるまちなみ調査を行い、市、議会へまちなみ保存要望を行った。これを受け、平成元年9月30日、伊勢市まちなみ保全条例が制定された。

#### 4 内宮おはらい町まちづくりの基本理念について

基本理念として、凍結保存ではなく「生活する場」としての往時のまちなみを再生することが掲げられている。伊勢特有の建築様式である「切妻・妻入り」「入母屋・妻入り」を基本として、住民の生活を損なうことなく、新たに再生しながら、伝統あるものを残して行くという遷宮のあるまちならではの手法を選択した。

## 5 まちなみ保全事業

まちづくりの主体は住民であり、行政はコーディネートに努め地元企業や関係機関に協力を求めた。地元企業は、まちづくり資金を寄付し、住民は自己資金で自分たちの町を良くしたいとの思いから資金の貸付制度が創設された。

平成21年に伊勢市景観計画が策定され、内宮おはらい町地区は重点地区に指定された。同時に伊勢市まちなみ保全条例は廃止された。良好な景観の形成に関する方針として「生成り」の良さを生かし住む人の誇りとなる伊勢の景観を守り、育て、創るを掲げている。

### 【所感】

- ・内宮おはらい町のまちづくりを中心に説明していただき、伊勢神宮式年遷宮をまちづくりの中核として、さまざまなイベントや行事とのマッチングも考えながら官民でまちづくりに関わっていることを強く感じた。ある意味では、20年間と遷宮の歴史的な流れで全国からの参拝者を見込める強さでもある
- ・基本理念である「凍結保存ではなく『生活する場』として、往時のまちなみを再生」が印象に残った。
- ・伊勢市のマスタープランは、伊勢神宮の式年遷宮という伊勢独特の20年の時間単位を尊重しており、それに合わせてまちまちづくりを行っている。江戸時代には、御師（現在の旅行代理店、ホテル、伊勢神宮出張所を兼務したもの）の館が連ね、全国からの参拝客を迎える賑やかな町であったが、明治4年に御師制度が廃止、市内電車が宇治橋前まで開通し、歩く人が減り町は寂れる一方になっていた。昭和54年に地域の30歳代から40歳代の約20人が中心となって「内宮門前町再開発委員会」を発足。当時さびれていた町を若い方たちが動き出したことで、現在の活性化につながったと感心した。また、おかげ横丁については、民間事業者の赤福が周辺を買収して町づくりを主体的に推進してきたため、街並みが整っており効果は大きかったと感じた。
- ・景観計画が策定される以前にまちなみ保全条例が存在し、その制定については住民主体の働きかけで行われたとのことであった、また、行政についても「神宮参拝者数を維持することが課題」と明確な認識をしていた。このことは神宮を中心としたまちづくりがしっかりと根付いていたからこそではないかと考える。本市においても宗像大社の参拝者数の維持向上について活発に議論が交わされていく土壌を整えて行くことが重要と考える。
- ・江戸時代には、お伊勢参りの館が軒を連ね賑やかな町だった。戦後には宇治橋前に駐車する観光客が増えたが、おはらい町は通り過ぎるだけの観光地になった。そのため、内宮門前町再開発委員会を発足し「つぎの遷宮までになんとかせんといかん」を合言葉にまちづくりを始めた。そういう境遇の中から本気のまちづくりが始まったことが参考になった。
- ・内宮おはらい町が形成された歴史的背景、またそれを生かし、守り続けようとする住民の熱意に驚かされた。今後の宗像大社周辺の活性化の参考になった。
- ・伊勢市では、歴史的な背景をもとに、伊勢神宮を中心としたまちづくりを行ってきたが、地域経済を活性化という視点では、「おはらい町通り・おかげ横丁」の整備なくしては、効果は今のよう爆発的なものではなかったと感じる。この点、上記整備は極めて大きな価値を生み出したが、着眼すべきはこの計画が地域住民からなる発案と努力によって達成されたものであることに加え、「自分たちの街は自分たちでまもる」という思いから、行政からの資金援助を本質的な意味において求めなかったことにあると感じる。また、地元の老舗大企業である「赤福」から大きな協力があつたことも、これをさらに推進することになったことを考えると、本市においても地場企業の成長を促し、将来的なまちづくりのための意識共有を高めることが必要だと感じる。

## ◆愛知県知立市（人口7万2千人、面積16.31k㎡ [R5.4.1現在]）

### 【市の概要】

知立市は、愛知県のほぼ中央に位置し、主要な国道、県道をはじめ名鉄名古屋線、三河線が交錯し、交通の要衝となっている。市内には中小企業が多数存在し、中小企業とともにまちの発展をめざしている。

令和5年度一般会計予算：248億円

## 【調査事項】

### 〔知立市中小企業振興条例について〕

#### 1 条例制定の経緯

国は、平成11年に「中小企業基本法」の改正を行い、中小企業の「自主的な努力を」助長し、「多様で活力ある成長発展」を図ることとし、地方公共団体の位置づけを主体的なものに改めた。中小企業は、全事業所の99.7%を占め、全労働者の約70%の雇用を担う存在であって、この中小企業が力と才能を発揮することが疲弊する経済を活気付けることになるとして、平成22年に「中小企業憲章」を閣議決定し、国の中小企業の基本的考え方と方針を明らかにした。

平成21年経済センサスでは、知立市には2,405の事業所があり、規模別で見ると4人未満の事業所が55.6%、30人未満だと90%以上にのぼる。こうした状況から、中小企業憲章制定の考えと同じように中小企業の振興発展は知立市の活性化につながるものと認識した。

また、平成23年11月には、知立市商工会より商工会を中心とした地域の商工業振興に対する支援体制の拡充として、地域全体の商工業者による地域貢献を推進するための条例制定を求める陳情が知立市長あてに提出された。

こうした背景から知立市の中小企業の活性化に向けて、基本理念を定め、中小企業の振興に関する施策を推進し、市の経済の発展及び市民生活の向上を図ることを目的として、「知立市中小企業振興基本条例」が制定され、平成25年4月1日より施行された。

#### 2 条例制定以降の施策

平成27年度 新商店街推進計画の策定、信用保証料事業補助金の拡充、新規創業事業補助金の改装費助成制度の新設

平成28年度 知立ブランド特産品創出事業補助金

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策、事業承継個別相談会の実施

令和5年度 カーボンニュートラル推進事業者支援補助金の創設

#### 3 条例制定の前後で、行政、中小企業者、市民などにどのような変化があったか

市長の附属機関として、知立市中小企業振興会議を設置し、振興会議は市長の諮問に応じ、中小企業振興施策を調査し、有効な施策について市長に答申を行っている。委員は中小企業に関する団体の役職員、学識経験者、公募市民、関係行政機関の職員、その他市長が必要と認める者により組織されている。

中小企業振興会議では、平成29年に中小企業等へのアンケート調査を実施し、事業者のニーズ把握を実施した。このようなアンケートの調査結果や中小企業振興会議の委員から「生の声」を聴き、中小企業の振興にかかる施策を答申という形で市に提出している。市は、提出された答申をもとに事業計画及び予算化を行った。具体的には、新商店街推進計画の策定、信用保証料事業補助金の拡充、新規創業事業補助金の改装費助成制度の新設、事業承継個別相談会の実施などを行った。

条例では中小企業への理解を深め、相互に協力することにより中小企業の振興と市経済の発展、市民生活の向上を目的としていることから、条例制定後、中小企業振興会議での施策の検討、中小事業者のニーズ把握や答申に基づく市の施策への反映などを行っている。

#### 4 具体的な成果や効果

- ・起業者数：増加傾向
- ・年度別の地元発注件数：維持
- ・地元発注額：維持
- ・観光入り込み客数：維持

#### 5 今後の展望

知立市は、中小企業を取り巻く環境の変化や直面する課題に対して、中小企業振興会議において委員より様々な意見を聞き、施策へと反映してきた。近年では新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価

格等の高騰などにより、中小企業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあることから、現在の中小事業者のニーズを把握するため、事業者を対象としたアンケート調査を行い実効性のある支援策を講じていくとのことである。

#### 【所 感】

- ・周辺地区に大企業が多く、知立市の実態として関連企業としての中小企業が多いことが分かった。地元商工会を中心に支援策としての条例制定の背景があり、中小企業の活性化は知立市の経済、市民生活に直結するものであった。
- ・条例制定以降、「新商店街推進計画」「信用保証料事業補助金」「知立ブランド特産品創出事業補助金」など活発な事業活動に繋がっていた。
- ・知立市周辺の自治体には、トヨタ自動車関連の大手自動車企業が存在しているが、知立市には大手企業は存在せず中小企業の自動車産業が多く存在している。そこで、平成23年11月、知立市商工会より、商工会を中心とした地域の商工業振興に対する支援体制の拡充として、地域全体の商工業者による地域貢献を推進するための条例制定を求める陳情が市長あてに提出された。これがきっかけとなり、「知立市中小企業振興基本条例」が制定され、平成25年4月1日より施行されている。また、市公式LINEを活用した電子商品券を令和3年度から実施しており、公式アカウント登録者数が人口の約70%近くまで広がったことで大きな効果があったと感じた。
- ・条例には、中小企業振興会議を設置し市長からの諮問へ答申を出す仕組みや、中小企業に関する団体が行う中小企業の振興に関する施策を支援することが定められており、コロナ禍の対策もこの会議体の答申をきっかけの一つとして対策が講じられたことが参考になった。また、行政が行う工事の発注、物品・役務の調達など中小企業の受注機会が増えるように努めることも努力義務とされており、本市においても地産地消や域内経済活動の持続のための視点からも根拠となる条例制定の議論が必要と考える。
- ・市長の附属機関として知立市中小企業振興会議を置くことによって、振興会議は市長の諮問に応じて中小企業振興施策を調査し有効な施策について市長に答申を行っている。生の声を聴くことによって中小企業の振興にかかる施策を答申する形で市に提出している。本市でも中小企業振興会議のような機関の必要性を感じた。
- ・全国でも有数の自動車産業の盛んな地域に位置し多くの中小企業が立地していることから、中小企業の成長発展を後押しするための対策を講じていることなどが参考になった。
- ・本条例においては、市が工事の発注、物品及び役務の調達等にあたり、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めることが明記されており、本市においても地場企業育成のためには、価値を持つ条例であると感じる。しかし一方で、直近のデータを分析すると地元発注額・件数共に増加している状況ではないが、これは新型コロナウイルスの影響も大きく受けてのことであるため、コロナ後の実数についても確認を続ける必要があると感じる。また、本条例があることによって、市内中小企業者からの要望を、断れなくなる可能性もあることから、制定に至る際に議会でどのような審議が行われたのか質問したが、当時ご担当ではなかったという理由により明確なお答えはなかったため、十分な背景を把握するには至らなかったが、もし本市においてこれを制定するにあたっては、極めて丁寧な議論が行われなければならないと感じた。